

教育委員会 平成28年度1月定例会会議録

○日時 平成29年1月18日（水）9時30分開会、10時30分閉会

○場所 鎌倉市役所 講堂

○出席委員 下平委員長、齋藤委員、朝比奈委員、山田委員、安良岡教育長

○傍聴者 5人

○本日審議を行なった案件

日程1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 行事予定（平成29年1月18日～平成29年2月28日）

日程2 協議事項 平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について

日程3 議案第30号 鎌倉歴史文化交流館条例の制定について

日程4 報告事項 県費負担教職員の人事について

下平委員長

1月も後半になり、今年初めての教育委員会定例会である。私ども教育委員が、いつも皆さんと机を並べているわけではないが、心はいつも隣にいるつもりで、日ごろから信頼してお任せしているので、今後もどうぞよろしくお願いいたします。

定足数に達したので、委員会は成立した。これより1月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を、朝比奈委員にお願いしたい。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。

後ほど、議案第30号「鎌倉歴史文化交流館条例の制定について」があるが、この件について事務局から、市長部局の歴史まちづくり推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し、出席させているので、ご承知おき願いたい。

なお、日程4、報告事項「県費負担教職員の人事について」は、人事案件のため、改正前地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、非公開にしたいと思うが、ご異議ないか。

(異議なし)

下平委員長

異議なしと認め、日程4については非公開とする。

1 報告事項

(1) 委員長報告

下平委員長

1月9日に成人のつどいが行われた。毎年、雪の不安な季節ではあるが、幸い天気にも恵まれ、鎌倉の未来、日本の未来を担う皆様方と、よい時間を過ごすことができたことを非常に嬉しく思い、私ども教育委員もエネルギーをいただいた。

そして、1月13日の市町村教育委員研究協議会に、齋藤委員と私とで出席してきた。文部科学省から、現在の教育の状況についての詳しい行政説明を伺った。

さらに、大津市の教育委員、そして兵庫教育大学の教授でもある日渡先生に話を伺った。戦後に比べ社会も変化していて、大きな教育改革のときを迎えているという話に、まさにそのとおりだと勉強させていただいた。

その後、齋藤委員は「学校現場における業務の適正化に向けて」という分科会に参加した。先生方の業務が非常に多く、忙しくなっている現状について、話し合い等がなされた。

私は「いじめ・不登校対策について」の分科会に参加した。福島県から参加している方もいて、いじめ問題等について熱心な意見交換がなされた。改めて勉強し、一層、私どもも心を引き締めないといけないと感じた次第である。

(2) 教育長報告

安良岡教育長

横浜、川崎で起こった東日本大震災で避難している子どもたちへのいじめがあったことを受け、県の教育委員会が県内の市町村教育委員会の教育長を集めて、申し合わせ事項等を検討する臨時会議が行われた。今後は県全体でも、いじめに対する取組、あるいは被災児童生徒への見守りや心のケア等に取り組んでいくことを協議した。

概要等は既に、県教育委員会から発表されているが、具体的な取組等については今後示されるので、またお知らせしていきたい。

例年この時期になるとインフルエンザの流行で学級閉鎖等が出てくる。今年度も学級閉鎖はいくつか出ているが、大きな流行にはなっていない。

1月4日から「杉原千畝と小辻節三」展を図書館で開催している。敦賀市がつくった資料や小辻さんがお持ちの古いさまざまな書類を展示している。館長から紹介をお願いします。

中央図書館長

中央図書館の1階ロビーで、杉原千畝氏と小辻節三氏の展示を行っている。杉原千畝氏の資料としては外交史料館からお借りしたものを中心としている。小辻節三氏に関しても、ご遺族の方からお借りしたものを中心に展示している。新聞等で報道されたおかげで、多くの方が来館されている。

今週末は川喜多映画記念館で、「杉原千畝」という映画を、金、土、日に上映する予定になっている。金曜日分は完売したそうで、大変な反響をいただいている。

土曜日は上映が終わった後、教育指導課長が30分ほどのトークイベントに出るので、私も

聞きに行こうと思っている。

また、1月28日の土曜日には、外交史料館の白石さんに講演していただく予定となっている。こちらも、もうすぐ定員になる。29日までを予定していたが、好評をいただいているので、2月1日までの延長を考えている。

下平委員長

好評でよかった。私ども教育委員も参加しようと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(3) 部長報告

教育部長

私から1点だけ、ご報告させていただく。

過日ご協議いただいた本市の機構改革の条例は、12月議会定例会において、条例そのものの取り下げがあり、現時点、この条例は上程されていない。今後については未定である。

(4) 課長等報告

ア 行事予定（平成29年1月18日～平成29年2月28日）

教育部次長兼教育総務課担当課長

本日から2月末日までの行事予定表については、議案集の1ページから7ページに記載のとおりである。教育部からは3ページの30番、第5回御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会、1月24日9時半から、御成小学校で開催予定である。約1年余りをかけ、これまで保存活用計画を検討していただいた。12月にはパブリックコメントを実施しており、さまざまなご意見を頂戴した。次回、第5回検討委員会ではパブリックコメントへの市の考え方を整理した上で、3月中の開催をもって、保存計画案の答申をいただく予定である。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

文化財部は6ページ及び7ページである。65番、「文化財めぐり」は文化財課主催である。平成28年7月に国の文化庁の文化審議会において答申がまとまり、11月29日付で告示され、国の登録有形文化財となった神霊教の鎌倉錬成場等々、実際にお伺いして、中をご覧いただくというものを実施したいと考えている。

また67番、文化財課とNPOの共催で「『集成鎌倉の墨書—中世遺跡出土品—』をめぐって」というシンポジウムを生涯学習センターのホールで開催する。

7ページの72番は、鎌倉国宝館の特別展ということで、ひな人形の特別展を開催する。これに付随して、75番の「国宝館でひなまつり～オリジナル紙雛を作ろう！～」は昨年からはじめたものであり、好評だったので、今年度も開催したいと考えている。

76番は歴史まちづくり推進担当の主管になるが、平成26年から3年間、今年度まで、世界遺産推薦の取り下げ以降、国内外の遺産との比較研究を行ってきた。そのまとめとして、報告会を開催したいと考えている。こちらは備考にも記載のとおり、朝比奈委員にもご協力い

いただき、開催する。第1部は県立鎌倉高校の生徒さんに「かまくら学」の成果発表をしていただき、第2部では学識者等とのパネルディスカッションを行う予定である。

質問・意見

山田委員

ひなまつりのオリジナル紙雛は、行事予定表を見ると月曜日に開催するようだが、お子様方で参加したい人がいれば、休日の開催の方が喜ばれるのではないかと。

鎌倉国宝館副館長

委員ご指摘の日程については、参加されるお客様に不都合になると判断し、前日の26日の日曜日に再度設定する方向で検討している。

今までのイベントも夏休み中や日曜日、祝日等に設定しているので、今後も日にちを改めて設定しようと考えている。

下平委員長

広報等で改めて日付を変更して、市民の皆さんにご案内が行くということによろしいか。

鎌倉国宝館副館長

現在、2月1日付の「広報かまくら」でご案内しようと考えていて、広報広聴担当と最終調整に入っている。

(報告事項アは了承された)

2 協議事項 平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について

下平委員長

日程2、協議事項「平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について」を議題とする。

教育指導課長

平成29年4月18日に実施を予定している平成29年度全国学力・学習状況調査についてご説明する。実施要領については、9ページからとなる。

平成29年度の本調査の参加については、市教育委員会として、実施要領に基づき、市内公立の小学校16校、中学校9校の小学校第6年及び中学校第3年生を対象に、参加していきたいと考えている。

また、調査結果の取り扱いに関しては、実施要領、14ページの5(5)にあるように、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であること等を踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにする等、教育上の効果や影響等に十分配慮することから、今年度と同様の調査報告としたいと考えている。

なお、同じく実施要領の14ページの部分については、今年度と平成29年度で変わっている。

14ページのイの（ア）から（エ）については、例年はこれほど細かく書かれていない。概要としては、この調査結果データを大学等研究機関の研究者、または国の行政機関の職員に貸与し、学術の振興、高等教育の振興、施策の推進のために活用するということである。今までは調査結果をそういった調査機関に貸与するとは明記されていなかったが、今回から明記されることになった。

貸与するデータについては三つの段階がある。一つ目の段階としては、個人の特特定がされない匿名化したデータ、これは文部科学省のホームページで公開される。二つ目には都道府県名を含む地域の情報等が削除されたデータ、三つ目に学校名を含む全ての情報が含まれる個票データというものがある。このデータも大学、学術機関に情報提供していきたいと国は考えている。

その中で、特に三つ目の学校名を含む全ての情報、データについては、有識者会議において審査の上、申請される研究に最小限、必要な範囲のデータに限って貸与するということと、研究成果の公表においては学校や設置機関、つまり教育委員会の同意なく、公表されることはないという前提で、個票データを研究機関に貸与していきたいという意向を持っている。

さらに、できれば国が持っている平成28年度までの過去の情報についても、ただいまの匿名化されたデータと、個票データ、学校名を含む全てのデータについても、さかのぼって活用できるのであれば活用していきたいという国の意向があるので、それも踏まえてご協議いただきたい。

質問・意見

下平委員長

今のご説明だと、市町村教育委員会の許可なしに、そのようなデータ等が他に渡ることは、今まで同様なということか。

教育指導課長

そのとおりである。

山田委員

今、委員長がおっしゃったのは15ページのアの（ア）、②のあたりだと思うが、私は学校名を公表というのはいかがなものかと考えている。そのあたりに関しては、鎌倉市としての考えを統一しなければいけないと思う。確認した上で公表に合意することができるのか、教えていただきたい。

教育指導課長

ただいま委員ご指摘のように、学校名等を明らかにしてデータを貸与するときは、文部科学省が貸与する前に、事前に教育委員会の同意を得てということになっているので、ご心配の部分については大丈夫だと思っている。

データを貸与する時点でも1回同意という形になり、公表の部分についても、この形で公表することについて同意できなければ拒否できると考えている。

齋藤委員

市町村教育委員研究協議会に出席した際、教員の勤務時間の実態の話になった。教員は勤務時間が長く、どれだけ働いているかといった資料が出てきた。

そのことを考えれば、文部科学省はこれほど調べて統計をとり、全国各地のことを掌握しなくてはいけないのだと感じた。「教育委員会の承諾なくして公開等はできない」という点を非常に強調しておいてほしいと思った。

個人情報が出ないか、我々も慎重に構えていくということ、しっかりと心にとめておきたいと思う。

安良岡教育長

正答率等の数字だけが公表されてしまうと、14ページにあるように、序列化や過度な競争が懸念される。これまでどおり、鎌倉においては市全体の傾向を示しながら、子どもたちにどのような傾向が見られるのか、学校ごとに子どもたちの状況を詳しく把握し、学校は地域にお知らせする。鎌倉市は市民の方にお知らせする。ただ、数値的なものについては、鎌倉市全体の数値だけでよいのだろうかと思うので、その点を踏まえて取り組んでいただきたい。

下平委員長

過去にも学力・学習状況調査に関して、鎌倉市の姿勢を定例会で話し合い、子どもは結論を出してきたと思う。今までと文部科学省から要請される情報の内容が違うこともあるので、その場合には、公表することが果たして鎌倉市にとって有益であるのか、しっかりと把握した上で結論を出すという姿勢にしたい。

教育指導課長

県に報告する際には、今お話しいただいた部分を踏まえて報告したい。

(協議事項は了承された)

3 議案第30号 鎌倉歴史文化交流館条例の制定について

下平委員長

日程3、議案第30号「鎌倉歴史文化交流館条例の制定について」を議題とする。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

議案第30号「鎌倉歴史文化交流館条例の制定について」、お手元の議案集28ページから31ページをご覧ください。

(仮称)鎌倉歴史文化交流センターの正式名称については、平成28年11月の本委員会定例会において、鎌倉歴史文化交流館とする旨を報告させていただいた。現在、開館に向けた整備事業に取り組んでいるが、平成29年度の開館を予定しているため、設置及び管理に関し必要な事項を定め、条例を制定しようとするものである。

条例の内容であるが、第1条は、施設の趣旨と設置について定めている。第2条は、施設の名称と位置について定めている。施設の名称は、先ほどご説明したとおり、鎌倉歴史文化交流館としている。第3条は、事業内容について定めているものである。第4条は、館長その他必要な職員を置くことを定めている。第5条は、休館日について定めている。休館日は日曜日、祝日等としている。第6条は、開館時間について定めている。開館時間は午前10時から午後4時までとしている。第7条及び第8条は、施設の利用に関する承認、不承認及び取り消しについて定めている。第9条から第11条までは、閲覧料等の支払い、減免及び返還について定めている。閲覧料については、一般300円、小中学生100円としている。交流室の利用料金については、一回につき2,000円としている。減免措置については、別途、規則で定める予定である。第12条は、保管または展示している資料の特別利用について定めている。第13条は、損害賠償に関して定めている。第14条は、この条例の施行に関し、必要な事項を規則で定める旨を規定している。

なお、施行期日は、公布の日から起算して6か月以内の規則で定める日から施行する。また、本条例案については、1月20日の政策会議で審議、了承を得た後、鎌倉市議会2月定例会に上程する予定である。

質問・意見

山田委員

この場所は誰に向けたものなのか。1条では、市民や鎌倉を訪れる方に向けたものになっている。周辺住民の方々との取り決めやご苦労があると察するが、日曜日が休みというのは、その目的に対していかがなものか。

鎌倉を知っていただくための、広報的な存在であると考えれば、例えば中学生以下は無料にするといった工夫が必要だと思う。施設を支援したいという企業や個人の方のご支援をいただいで運営していくことは考えていないか。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

1点目の日曜開館、祝日開館の件は、許可の手续をする中で、特に住宅地が隣接しているため、厳しいご意見をたくさんいただいた。開館当初は日曜、祝日は閉館という条件のもと、ご了解いただいて開館するものである。

未来永劫このままということではなく、実際に開館してみて、課題も出てくると思う。それらを見据えて、分析しつつ、地元住民の方と話し合いを持ち、問題をクリアしたい。市外から来る方にも、地元の方にも愛されるような、できてよかったと思える館の運営を目指して、今後も引き続き、開館に向けて努力していきたい。

2点目の料金、閲覧料の件は、別表に一般300円、小中学生100円と、国宝館の料金と同じである。これは減免については別に定めるという規則で、国宝館と、他の教育施設と同様に、市内の小中学生はもちろん、また障害者手帳をお持ちの方の減額等を検討している。また、できれば65歳以上の高齢の方については他の施設と同様、減免の規定をとりたいと思っている。

下平委員長

定例会でも、開館日とか閉館日、時間に関しては何度も話し合いがあったと思う。今後、近隣の住民の方の支援をいただくためにも、開館してから当面の運営は重要だろう。価値あるものだと思っていただくことと同時に、これなら安心だと思っていただくことが非常に大事だと思う。館長その他必要な職員は、地元住民の方々に迷惑のかからない経営、案内、注意を促す必要があると思うが、このあたりはいかがか。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

路上への警備員の配置までは考えていないが、開館当初は大変な混雑、混乱が予想される。それについては私ども歴史まちづくり推進担当の職員だけでは足りないので、文化財部内等の応援をいただきながら、整理に努めていきたい。

3点目、企業協力や寄附による支援を受けることを考えてはということについては、今後どのような手法があるのか考えながら、検討していきたいと思う。蓋を開けてみないと分からないところも多々あるが、事故等のないように、開館に向けて準備していきたい。

下平委員長

特に開館当初は重要であり、注目も集まると思うので、慎重に対応していただきたい。

安良岡教育長

鎌倉の小中学生や幼児の皆さんは無料になるだろうが、近隣の小中学生についてはどのようにお考えか。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

市内の小中学生は無料、市内に在住で市外の学校に通っている児童生徒も無料の予定である。ただ、近隣の逗子市や横浜市に在住の小中学生からは規定どおりの料金をいただくという意見が出ている。ただ、学校行事等での減免は考えているので、うまく運用できる方法があれば、考えていきたい。

朝比奈委員

近隣の市町で、これに相当する施設はあるか。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

逗子市に、貝塚の遺跡に関わる小さな郷土資料館がある。ただし、鎌倉市が今回、既存のこういった施設を利用し、博物館構想において、展示を一部先行する部分もあるので、なかなか同じ位置づけのものはないと思う。さらに、交流スペースを用意し、市民交流の場の提供も兼ねているので、その点でもなかなか同じものはないと思っている。

朝比奈委員

期待が大きいと思うので、ぜひ、ものになるように、よろしく願いしたい。

(採決の結果、議案第 30 号は、原案どおり可決された)

下平委員長

日程 4 については非公開とするので、傍聴の方のご退席をお願いする。

(傍聴人の退席)

4 報告事項 県費負担教職員の人事について

非公開

下平委員長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって 1 月定例会と閉会する。